

データヘルス計画の医療費

組合員や被扶養者の健康保持増進及び医療費の適正化を図るため、平成30年度からこの「第2期データヘルス計画」に基づく『医療費適正化における取組み』として、の適正受診」、「被扶養者資格認定の適正化」等に取り組んでいます。これら取組みにおけ
なお、第2期データヘルス計画の詳細につきましては、本組合ホームページをご覧ください。

医療費や拠出金の支出が増加し、 財政が厳しい状況です

医療費や拠出金の支出増加等により、財政が非常に厳しいことから、平成30年度は、資金交付を受ける“財政調整組合”となっています。

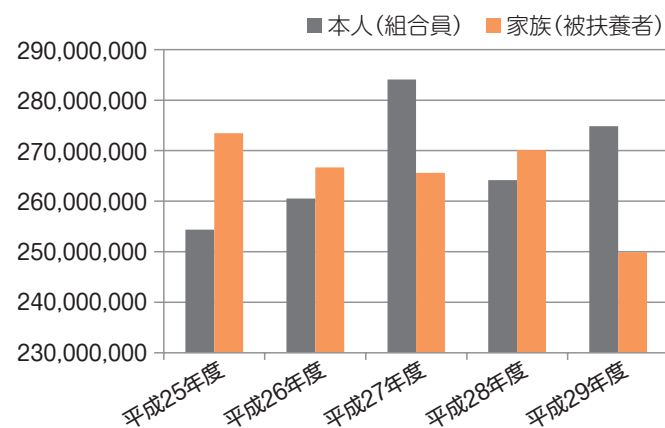
財政調整組合となり資金交付を受けることから、次年度以降、掛金等は“上昇する”要因となります。
この窮迫した財政を安定させるため、健康診断等を活用し、健康管理に努め早期発見・早期治療による自己管理等に努めていただきますようお願いいたします。

薬剤費の状況

医療費（入院・外来・歯科・薬剤の各費用）のうち、医療機関等を受診された際に処方される『薬剤費』の状況についてお知らせします。

下のグラフは、過去5年間（平成25年度から平成29年度）の本人（組合員）と家族（被扶養者）の「薬剤費の支出額」です。支出総額は、増加傾向にはないものの高い支出額であり財政を圧迫する要因となっています。ジェネリック医薬品等を利用し医療費の適正化にご協力いただきますようお願いいたします。

本人・家族別の薬剤費の支出額



本人・家族合計の薬剤費の支出額

(単位：円)

| | |
|--------|-------------|
| 平成25年度 | 527,805,792 |
| 平成26年度 | 527,201,348 |
| 平成27年度 | 549,672,456 |
| 平成28年度 | 534,313,973 |
| 平成29年度 | 524,792,019 |

ジェネリック医薬品の使用促進

ジェネリック医薬品の使用促進については、平成29年6月の政府閣議決定により、平成32年9月までに使用割合を“80%”とする目標が定められました。

本組合での使用割合は、70%を越える状況にはありますが、国が定める目標数値を達成するため、今以上の使用促進をお願いいたします。

ジェネリック医薬品の使用によって

- ◆ 薬剤費の自己負担額が軽減されます。(5ページをご覧ください)
- ◆ 薬剤費の削減によって、医療費全体での削減となり、皆さんの掛金等の上昇抑制にもつながります。

適正化における取組みについて

「第2期データヘルス計画」を策定し、所属所等との連携を図り取組みを行っています。
 「ジェネリック医薬品の普及促進」、「第三者行為及び公務上の疾病に係る医療費の求償」、「柔道整復師及び鍼灸で
 る内容等につきまして、お知らせしますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

「おくすり手帳カバー」及び「ジェネリック医薬品のお知らせ」を配布します!

配布の目的

「おくすり手帳」と「組合員証(保険証)」、「診察券」などをまとめて保管できる便利な「おくすり手帳カバー」を使用していただき、受診時における**おくすり手帳の携行(活用)を推進し、残薬(飲み残しのお薬)の防止**、また、「ジェネリック医薬品のお知らせ」による**ジェネリック医薬品の普及推進**を図り、医療費の適正化に繋げることを目的としています。

(注) 重複・多剤投薬の解消、残薬の解消等を図るため、奈良県業務課より「おくすり手帳カバー」が各医療保険者に対し配布されることとなりました。平成30年12月頃に配布を予定している「ジェネリック医薬品のお知らせ」の配布対象者から選択し、併せて配布する予定です。



おくすり手帳を活用しましょう!

このようなメリットがあります。
 受診の際は、おくすり手帳を携帯し、是非、活用してください。



薬の飲み合わせ等による相互作用※1の防止
 使用している薬の情報を記録し、提示することで、医療機関で医師が処方するときなどに役立ちます。

かかりつけ薬剤師※2への相談
 信頼できる薬剤師を指名し、おくすり手帳を基に、薬の管理(飲み残しの管理)など・服用や健康相談をすることができます。

医療費(薬剤費)の軽減
 薬局で提示することで、(条件を満たしている方は)窓口負担がお安くなる場合があります。

※1 ひとつずつでは問題ない薬でも、薬と薬の飲み合わせ又は薬と飲食品との食べ合わせにより、良くない影響が出ること。
 ※2 薬の管理・服用や健康相談を患者さんが一任した薬剤師のこと。(信頼できる薬剤師を「かかりつけ薬剤師」として指名し、薬の管理等を一任できる制度があります。詳しくは薬局等でおたずねください。)

ジェネリック医薬品を活用しましょう!

「ジェネリック医薬品のお知らせ」により、実際に処方された医薬品とジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額を確認することができます。

点線枠内の金額が、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に軽減することができる費用です。



ジェネリック医薬品を上手に活用して、医療費の節約をしてみませんか。
 ジェネリック医薬品への切り替えの参考としてください。

| 処方実績 | | | ジェネリック医薬品に切り替えた場合 | | | | |
|--------------------------------------|----|----------------|-------------------|--|---------|---------|--------|
| 薬局/病院名/先施薬品名 | 薬価 | 数量・単位 | 現状支払額※1 | ジェネリック医薬品名※2 | 製薬会社名※3 | 軽減可能額※4 | 切替後支払額 |
| マイザー軟膏0.05% | | 18.50 / 100.0g | ¥355 | ネチブロン軟膏0.05% | 岩城 | ¥351 | ¥204 |
| こちらの枠内には、実際に処方された医薬品名や金額などが表示されています。 | | | 計 | こちらの枠内には、切り替え可能なジェネリック医薬品名などが表示されています。 | | | |
| | | | | 計 | ¥1,248 | ¥678 | ¥562 |

最大 678円 軽減可能です

※1 全ての薬剤を差額の幅をも大きいものに切り替えた場合の金額です→

配布予定の「ジェネリック医薬品のお知らせ」(イメージ)